

# 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進

【令和3年度予算概算決定額 1,367 (1,370) 百万円】

## <対策のポイント>

茶や薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大及び担い手の育成などを強力に推進するため、地域の実情に応じた生産体制の強化、需要の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

## <事業目標>

- 茶の生産量の増加（8.6万t [平成30年度] → 9.9万t [令和12年度まで]）
- 茶の輸出額の増加（153億円 [平成30年] → 312億円 [令和7年まで]）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（550ha [平成30年度] → 630ha [令和7年度まで]）

## <事業の内容>

### 1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物などの地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、需要拡大等を行うための取組を支援します。

### 2. 地域における取組の支援

新植や改植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、生産安定技術の確立、人材確保策の検討、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

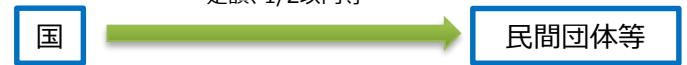
- ※ 国内外の多様化するニーズに対応するため、新たに茶の輸出向け栽培体系の転換等を支援
- ※ 生産・流通・消費の関係者が連携し、専門家等を活用したモデル的な産地の取組を含めて総合的に支援
- ※ 中山間地農業ルネッサンス事業優先枠を設定

### 3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術の実証、でん粉工場の品質管理機器の整備、さとうきびの安定生産に向けた機械化一貫体系を前提とした作業受託組織等の育成・強化のための生産体制等の実証、農業機械等の導入を支援します。

## <事業の流れ>

定額、1/2以内等

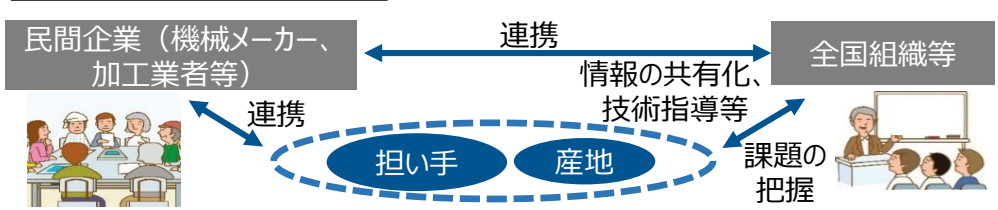


【お問い合わせ先】

(茶、薬用作物等) 生産局地域対策官 (03-6744-2117)  
 (甘味資源作物等) 政策統括官地域作物課 (03-3501-3814)

## <事業イメージ>

### 1. 全国的な支援体制の整備



### 2. 地域における取組の支援

- ① 生産体制の強化
- ② 需要の創出

<茶の新植・改植>



<機械等のリース導入>



<実証ほの設置>



<商品開発>



<ニーズ把握>



〔ドラム式萎凋機〕 〔蛍光シルクによる新需要の創出〕